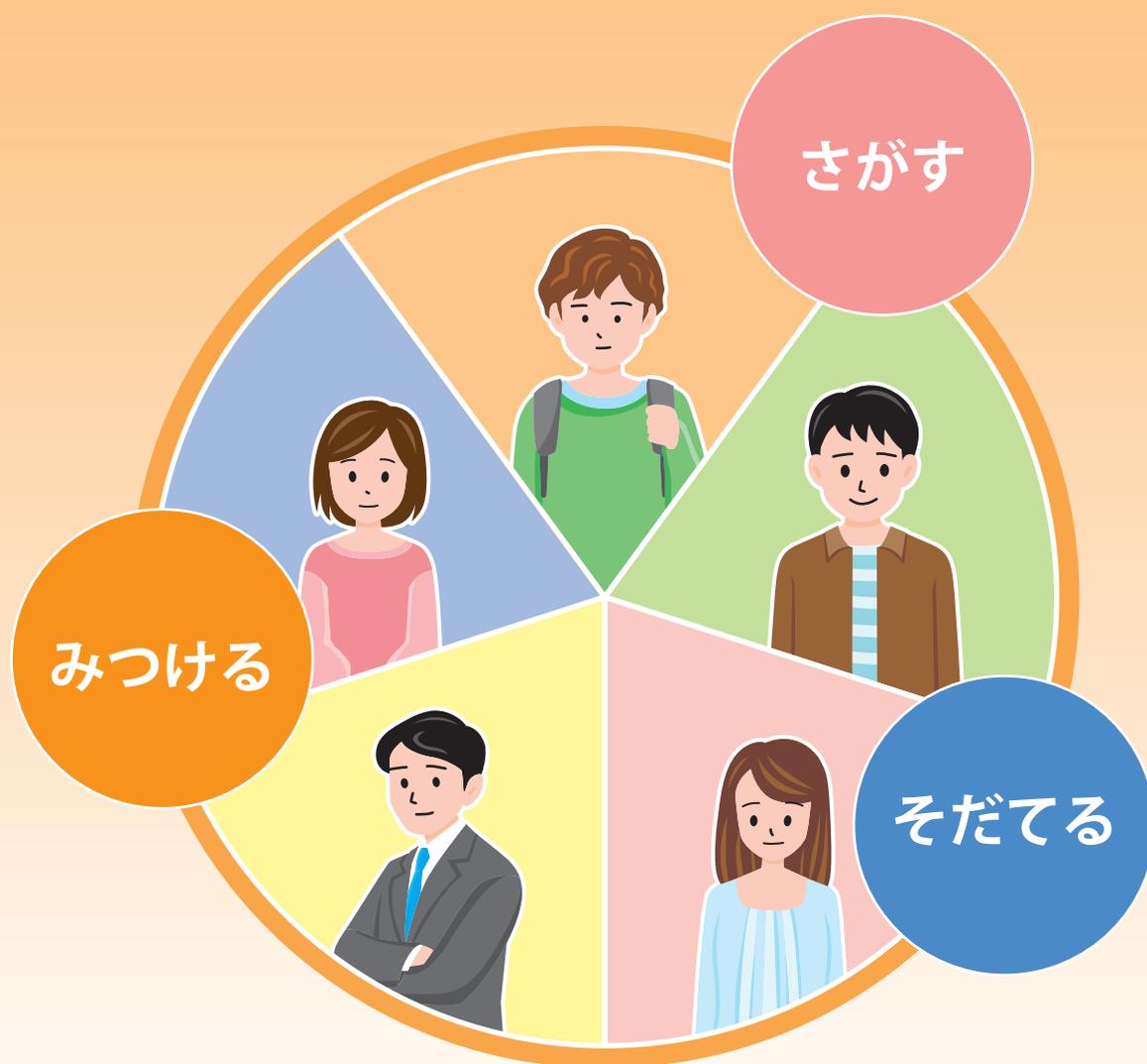


消費者が 標準化活動に参画するための手引書



公益社団法人
日本消費生活アドバイザー・
コンサルタント・相談員協会

はじめに

この手引きは、経済産業省の工業標準化推進事業の一環として、標準化活動への消費者参加促進のための手引書として作成されたものです。

近年「規格開発への消費者（代表）参加促進」は、国際的にも取り組むべき非常に重要なテーマの一つとして常に取り上げられています。したがって手引書作成に際して、特に以下の点に留意しました。

- （消費者代表となり得る者が）標準化の目的と、消費生活との関係性を理解することができるようにするためのプロセス
- （消費者保護の目線から）標準化課題の設定・提案等のプロセス、および標準化活動へ消費者代表として効果的に参加するプロセス
- 標準化活動成果（例：作成された消費者関連の規格）の、消費者への効果的な普及啓発プロセス

この手引きが、消費者問題に携わる多くの関係者において活用されることを期待しています。

——— 目 次 ———

標準化を提案しよう 1

1. もしも「規格」がなかったら？
2. 標準化って何だろう？
3. 子どもの安全をテーマにしました
4. 仲間と一緒に意見を出し合おう
5. 問題を分類しよう
6. 理由を発言しよう
7. 改善するテーマを決めよう
8. 色々な立場や視点で検討しよう
9. 調べてみよう①～④
10. 調べたことをまとめよう
11. まとめてみて浮かび上がったこと
12. 首周りのひもの規格化を検討しよう
13. 標準化につなげた6つのプロセス
14. 身近な「標準化のたね」を探してみよう
15. 標準化提案のためのチェックリスト

原案作成委員会に参加するには 19

1. 原案作成委員会とは
2. JIS制定（発行）の流れ
3. 用語や定義を理解しよう
4. 標準化の役割を理解しよう
5. 委員会出席の前に調べよう
6. 委員会での発言に際して
7. 委員会参加のための最終チェック

啓発について考えよう 26

1. 規格の認知度を調べました
2. 啓発活動を広めよう

標準化を提案しよう

1. もしも「規格」がなかったら…？

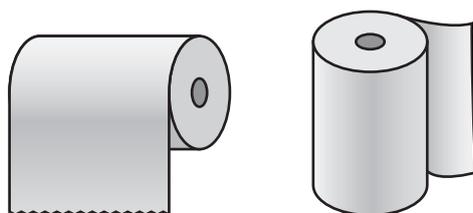
私たちの身の周りの「規格」。

この規格が存在しなかったらどうなるでしょうか？

もしもトイレトペーパーの規格が無かったら、困ることは…

- ・ 大きさや太さがバラバラで収納ケースに入らない
- ・ 紙の品質が悪いと、トイレが流れず詰まってしまう

思い浮かべるだけで、とても不便な生活です。



ここで、あなたに質問です！

乾電池は単1・単2・単3がありますね。この決まりが無かったら困ることを、思い付く限り書き出してみてください。

- ・
- ・
- ・
- ・



単1



単2



単3



2. 標準化って何だろう？

「単3の電池」は、どこで買っても同じ大きさや形です。
もし違っていたら、製品やメーカーごとに大きさや形の違う電池を
たくさん買うことになります。
このように、私たちの暮らしを**安全に便利**にするために形・大きさ・
品質を決めることを**標準化**といいます。

標準化とは？

製品などの形・大きさ・性能・測定方法などを一定の“取り決め”に
従って統一していく活動のことです。

JIS規格・・・

工業製品に関する標準を**JIS規格**といいます。

消費者が安心して製品を利用できるようにするための**国内の統一基準**です。

参考：農林水産物に関する標準化・・・JAS規格

ほかにはどんなものがあるかご存知ですか？？



私たちもJIS規格を作ることができます！

これまでは、製造や販売の事業者（生産者）中心で
JIS規格が作られてきました。

でも・・・ 使用者である私たち**消費者の視点やニーズから、**
安全性や利便性を考えて、JIS規格を作ることもできるのです！

消費者の意見がJIS規格につながった一例を紹介して説明します。

3. 子どもの安全をテーマにしました

私たちは、日常疑問に感じていることから、「子どもの安全」をテーマに考え始めました。普段子どもが着ている服は安全か、小学校で配布されている防犯ブザーは、適切に作動するか考えてみました。

たとえば

子どもの服
ひもが危険
じゃないの？



子どもの服
装飾品が
危ない…

子どもの服
フードが危険
だと思う

防犯ブザーは
本当に役に
立つの？



防犯ブザーの
音って
効果ある？

4. 仲間と一緒に意見を出し合おう

まず、仲間と一緒に気が付いたことを、思いのままに書き出してみましょ。付箋を使うと、後で並び替えができて便利です。
質より量が大切です。内容は、あまり制約しないで思ったままを書き出しましょう。
具体的に「何が」「どんな場面で」「どういう問題」があるかを具体的に書いてみます。



- ・ 子ども服の首周りのひもが何かにかかり首がしまる

- ・ 防犯ブザーの電池が切れて使えなかった

- ・ その他

- ・ 防犯ブザーを鳴らしたが誰も助けてくれない

- ・ 子どもがフードで引っ張られ転んだ

- ・ その他



あなたの意見も書いてみてください



- ・

- ・

- ・

5. 問題を分類しよう

全員が書き出した内容はそのままに…
分類してみましょう。分類方法は例えば
場所（トップス・ボトムス・など）

1. 年代や男女別
2. 時間帯（朝、昼、晩）
3. 使用状況や場所
4. 商品
などが考えられます。

分類することで、
問題点が少しずつ
浮き彫りになってきます。

子どもの安全

子ども服

・ 子ども服の首周りのひもが
何かに引っかかり首がしまる

・ 子どもがフードで
引っ張られ転んだ

・

防犯ブザー

・ 防犯ブザーの電池が切れて
使えなかった

・ 防犯ブザーを鳴らしたが
誰も助けてくれない

・

その他

・ その他

・ その他

・

6. 理由を発言しよう

一番問題だと思うものを一人ひとり出し合い、その理由を全員に説明しましょう。一通り発言が終わったら、話し合っただけで最終的にグループの総意として問題をひとつに絞り込みます。



・ 子ども服の首周りのひもが
何かに引っかかり首がしまる

私は、首周りのひもが引っかかって首がしまると「命」に係わる重大な事故になるかも知れないと思い提案しました。

・ 防犯ブザーを鳴らしたが
誰も助けてくれない

僕は、子どもが危険を知らせる「防犯ブザー」を鳴らしたが、大人は誰も助けてくれなかったので改善したいと思い提案しました。



・



あなたの意見を書いてみてください

大事なことは一人ひとりの意見を大切にすることです。まとまらないときは、無理に一つにまとめようとせず、複合案や意見が発展して当初案以外のものにまとまるのもOKとします。

7. 改善するテーマを決めよう

みんなの意見がまとまったら、いよいよ改善するテーマの決定です。
私たちは何度も話し合って検討した結果、「子ども服の首周りのひもの事故を無くそう」というテーマに決めました。



・子ども服の首周りのひもが
何かに引っかかり首がしまる

一番の理由は・・・
子ども服の首周りのひもは引っかかると、
首がしまり命に関わるので採用しました。



改善テーマ

子ども服の首周りのひもの事故を無くそう

8. 色々な立場や視点で検討しよう

ある問題を、色々な立場から眺めてみることも必要です。
あなたが「子ども」「親」「メーカー」「販売店」などになったつもりで、
それぞれ役割分担して意見を出し合ひましょう。
出し終わったら、その意見に対してディスカッションしても良いですね。

あなたも、思いつくまま、意見を書いてみてください

	良いと思う点	良くないと思う点
子ども にとって	<ul style="list-style-type: none">・・	<ul style="list-style-type: none">・ 垂れ下がったひもは、遊ぶときに邪魔・・
親 にとって	<ul style="list-style-type: none">・ ひもがある服は、可愛いデザインが多い・・	<ul style="list-style-type: none">・・
メーカー にとって	<ul style="list-style-type: none">・・	<ul style="list-style-type: none">・ 危険性があるものは作りたくない・・
販売店 にとって	<ul style="list-style-type: none">・ かわいい服はよく売れる・・	<ul style="list-style-type: none">・・・

9. 調べてみよう①（インターネット）

改善テーマが決まったら、色々調べてみましょう。
手近な調査ツールとしてインターネット検索が考えられます。

インターネット検索を行ったら

「子ども服」「ひも」で検索したら、次の事柄がヒットしました。
キーワードを変えて調べると色々発見できます。

- ▶平成18年 東京都アンケート調査結果(子ども用衣類の安全確保について)
欧米では「子ども服用衣料の安全規格」があった
- ▶JISC(日本工業標準調査会)では規格の存在は発見できなかった
- ▶業界団体の取り組みを発見した
平成22年2月作成「子供衣類の設計に関する安全対策ガイドライン」
- ▶国民生活センター(PIONEER)における危害危険情報調査では事故事例は発見できなかった

インターネットでどんなことが調べられるか？

例えば

- ・子ども服のひもが原因で事故が発生しているか？
- ・外国ではどうなっているか？
- ・通信販売でどんなものが売られているか？

インターネットの情報は
すべて正しいかどうか？
わかりません！
“玉石混交”と理解しま
しょう

あなたなら、どんなことを調べますか？

- ・
- ・
- ・

9. 調べてみよう②（店舗）

危険なひもがついた子ども服が売られていないか？
身近なスーパーや子ども服専門店に行きました。
また、ネット通販も確認したら色々なことがわかりました。

実際に店舗調査をしたら・・・

- ・百貨店、スーパー、子ども服専門店
→首周りにひもがついている商品はごくわずかだった
- ・インターネットで商品検索
→フードに引きひものついている危ない商品が多数販売されていた

あなたなら、どんなお店を調べますか？

実店舗

- ・
- ・
- ・
- ・

インターネット（ネット通販）など

- ・
- ・
- ・
- ・

9. 調べてみよう③（事業者に聞き取り）

子ども服を製造販売をしているメーカーや販売店などに
「どのような安全基準で製造販売しているか？」聞いてみました。

事業者を対象にアンケート調査を行いました

設問

1. 「子供衣類の設計に関する安全対策ガイドライン」は知っていますか
2. 自社のひもや装飾品の取り付け基準はありますか
3. 子ども服の統一安全基準づくりが必要ですか

依頼数：70社（百貨店：9社、スーパー：4社、
メーカー・販売・通販等：57社）

回答数：25社 回答率：35.7%

アンケート結果から分かったこと

1. ガイドラインの認知度は低かった
2. 各社の基準は様々で、統一した基準はみつからなかった
3. 半数以上が「統一安全基準は必要」と回答した

実際に事業者へのアンケートを行うと色々なことが見えてきます。
でも、「どこに出したらいいかわからない」「郵送代がかかる」「返事が
なかなか来ない」など問題点もあり、実現は難しい場合もあります。

あなたなら事業者は何を聞きますか？

- ・
- ・
- ・

9. 調べてみよう④（消費者に聞き取り）

子ども服のひもやフードについての対応を保育園や幼稚園などに聞いてみました。
また保護者にも聞いてみました。

消費者はどうしているか？ 調べました

保育園・幼稚園・小学校の父母や保母・教師へのヒヤリング結果

1. 教育の現場では危険性の認識はあった
2. いくつかの園では禁止していた
3. フードを子ども同士が引っ張って遊んでいた例があった
4. フードがついたものばかり売られていて困る

消費者からどんなことが調べられるか？

商品を実際に使っている消費者にヒヤリングやアンケートを行うと、色々なことが見えてきます。自分たち以外の人に聞くことで新たな発見を得られます。

あなたは何処で・誰に・何を聞きますか？

- ・
- ・
- ・

10. 調べたことをまとめよう

調べたことと、その結果をまとめましょう。
表にすることで、より整理ができると思います。
こうしてまとめてみると、いくつかの問題が浮かび上がってきました。

調べたこと	方法・手段	結果
何処か取り組んでいたか	インターネット	東京都アンケート調査 子ども用衣類の安全確保について
何かルールはあるか？ (判例、法律、規則、条例、規格、ガイドライン)	インターネット	業界のガイドラインを発見した 全日本婦人子供服工業組合連合会(全婦連)
事故事例はあるか？	インターネット	P I O - N E Tでは事故事例は 見つからなかった
外国に規格はあるか？	インターネット	日本の規格はないが、欧米・アジア(中国・韓国)には規格があった
販売現場の実態は	インターネット および店頭	・店頭商品 →ひもがついている商品はごく少数 ・インターネット商品 →フードの引きひもつき商品が多数 販売
メーカーの対策はあるか？	アンケート (郵送&電話)	一部のメーカーは禁止などの対策を していたが、基準はバラバラで統一 されていない
消費者の声はあるか？	教育現場	保育園や幼稚園でヒヤリングをした ところ一部の園では「ひもつきの服」 や「フード」は禁止だった

11. まとめてみて浮かび上がったこと

まとめた結果、3つの大きな問題があることが見えてきました。そして、これらの問題を解決する手段として、私たちの「規格標準化」への活動へとつながっていきました。

調べたこと	方法・手段	結果
何かルールはあるか？ (判例、法律、規則、条例、規格、ガイドライン)	インターネット	業界のガイドラインを発見したが、全メーカーや販売店に浸透していなかった
外国に規格はあるか？	インターネット	欧米・アジア（中国・韓国）には規格があったが日本にはなかった
メーカーの対策はあるか？	アンケート (郵送&電話)	一部のメーカーは禁止などの対策をしていたが、基準はバラバラで統一されていない

見えてきた3つの解決策

- ・ 業界のガイドラインを広める
- ・ 外国の規格に準拠する
- ・ メーカー基準を統一する

この3点を解決する手段として、
子ども服の首周りのひもについて
標準化しよう

12. 首周りのひもの規格化を検討しよう

もし「首周りのひも」を規格化したら…
あなたが「子ども」「親」「メーカー」「販売店」になったつもりで、それぞれメリットや課題を考えて意見を出し合しましょう。
出し終わったら、その意見に対してディスカッションしても良いです。

あなたの意見を書き足してみてください。

	規格化のメリット	規格化の問題点
子ども にとって	<ul style="list-style-type: none"> ・ 危険度が下がる ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・
親 にとって	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 規格適合の製品がわからない ・
メーカー にとって	<ul style="list-style-type: none"> ・ 規格が適用されている 外国にも販売が可能 ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・
販売店 にとって	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適合表示にコストがかかる ・
外国から 見たら	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・

13. 標準化につなげた6つのプロセス



子どもの安全性についての国際的な指針
～子どもの安全を守る為には、どういうことに注意して取り組むか～
子どもの安全は**社会全体**で重視

ISO/IECガイド50 (子どもの安全の指針 14歳未満)

- ・子どもは**小さな大人**ではない
- ・子どもの**安全保護対策も大人の対策とは違う**
- ・子どもが傷害を負う可能性を**最小限**に抑える**製品を開発**

子ども用製品に限らず、子どもが接触する全ての製品・サービス・プロセスが対象 → 設計者・建築家・製造者・サービス業者など全てに求められる

ISO/IECガイド51 (安全に関する事項を規格に盛り込む場合の指針)

- ・「**絶対に安全**」な製品は存在しない前提
- ・安全とは「受容できないリスクがない事」と定義

14. 身近な「標準化のたね」を探してみよう

ここまで、消費者が「子ども服のひも」について標準化した事例を振り返ってみました。この事例の手順を参考にして、あなたも標準化に参画してみましょう。

テーマは「危険」以外にも、たくさんあります

- ・使いづらい、不便
- ・表示が分かりづらい
- ・対象者が子ども、高齢者、身障者などの弱者
- ・共通したものを使うことで理解しやすくなる
- ・製品やメーカーが異なっても利用できる
- ・品質・性能を保つ
- ・社会ニーズを実践する
- ・世界に発信したい
- ・環境について

標準化をする対象は従来の「モノ」だけでなく、近年では「プロセス」や「サービス」にも拡大しています。

(1) 「モノ」(Product) の標準化

- ・製品
- ・製品の原料となる材料（例：金属材料、非金属材料、潤滑剤など）
- ・部品（例：ボルト、ナット、ねじ、軸受などの組立製品の機械要素など）
- ・ソフトウェア、プログラム

(2) 「プロセス」(Process) の標準化

- ・機械設備、装置など運転・停止のための仕組み
- ・品質、環境、安全等の管理（マネジメント）のための仕組み

(3) 「サービス」(Service) の標準化

- ・金融業、旅行業、商社等のように「カネ」、「ヒト」、「モノ」の交流を図る
- ・業務の標準化
- ・教育、医療等の提供内容の標準化

15. 標準化提案のためのチェックリスト

規格を提案する際のポイント

- (1) 規格を作る**目的を明確**にする。
 - ・皆の理解と皆の協力が必要、要点を数値化する。
 - ・国、自治体、団体などの拘束力が必要な場合もある。
- (2) **目標を設定**する（なるべく数値化する）。
 - ・対象の範囲を見定める。
 - ・内容を検討しておく。
 - ・対象に関係する人々の範囲を考える。
 - ・時期を考えておく。
- (3) **対象となる人々の理解と協力**を得る。
 - ・なるべく広く、理解と協力を得るために説明、説得、教育をし、具体的な実施方法を考える。

テーマ：		
チェック	項目	コメントを書きましょう
	テーマ選定時、参加者全員の合意は得ましたか	
	使用者の現場を調べましたか	
	事業者の取り組みは調べましたか	
	販売の現場を調べましたか	
	規格を作る目的は明確ですか	
	目標を設定（なるべく数値化）しましたか	
	事業者の協力は得られますか	
	消費者の理解は得られますか	
	外国へも発展できますか	
	啓発案を検討しましたか	

原案作成委員会に参加するには

1. 原案作成委員会とは

JIS規格原案は、原案作成委員会で作成をします。

通常、原案作成委員会には、**事業者代表、中立者代表と並んで消費者代表委員**が参加して検討します。新たにJISをつくるほかに、現状に合わなくなったすでにあるJISを見直し改定するため、また海外の規格に整合化するために原案作成委員会が開催されることもあります。

原案作成委員会に消費者代表として出席することは、その規格の制定・改正に消費者代表としてかかわっていくということですから、**委員会の場で何も発言しないということは、出来上がったJIS原案を承認したことを意味します。**

消費者の声をJISに提案する方法の一つが「JIS原案作成委員会に参加する」ことです。

製品規格の場合、この委員会は原則として事業者（生産者・販売者）、使用・消費者、中立者（学識経験者・研究機関・検査機関）の三者で構成され、委員数は20名以内です。

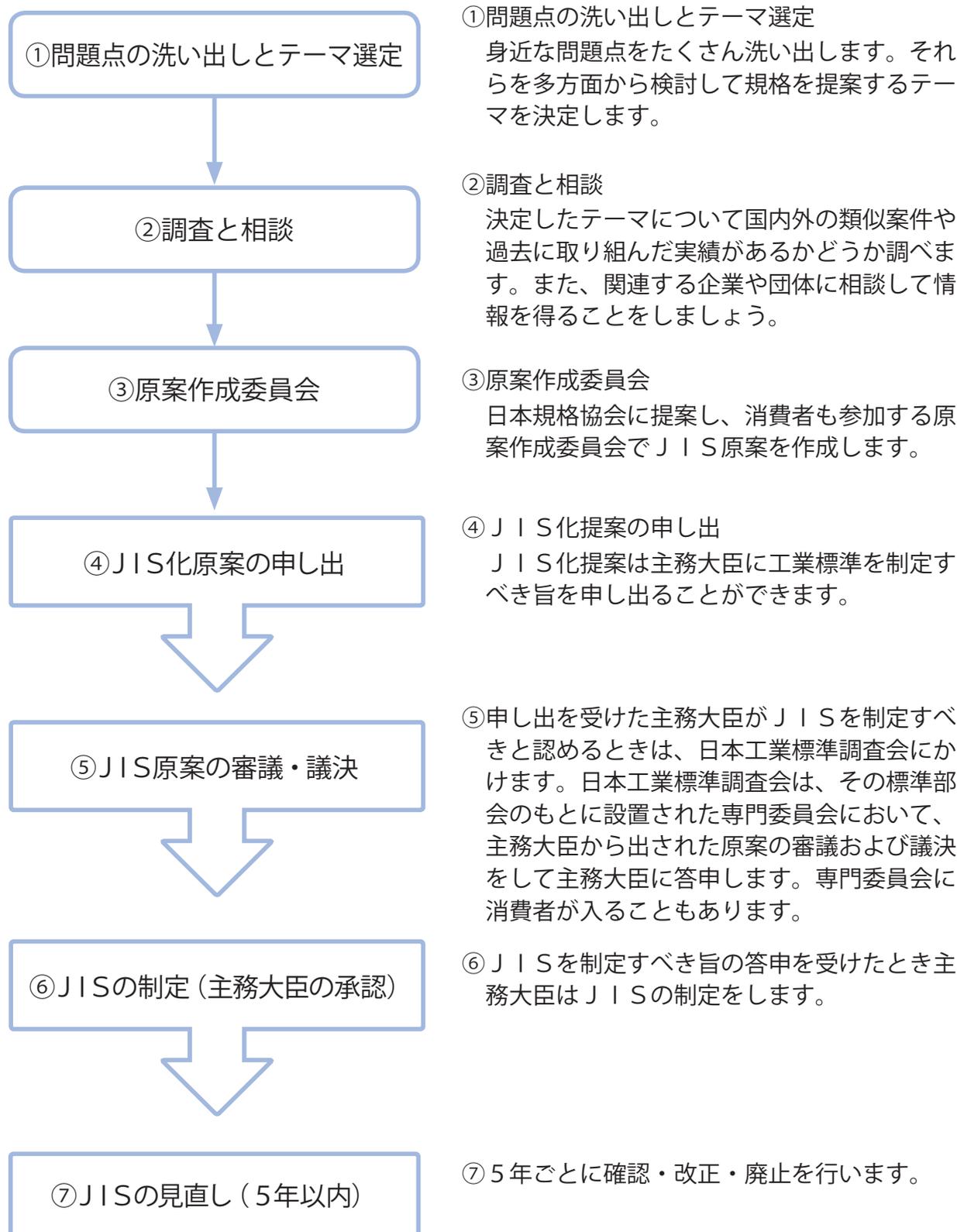
さらに、事業者（生産者・販売者）と使用・消費者の比率は同数で、両者の和が全体の過半数と決まっています。

通常、委員会での使用・消費者の割合は約3割で、消費者の立場も重要とされています。

JIS原案作成委員会座席表（例）



2. JIS制定（発行）の流れ



3. 用語や定義を理解しよう

用語について、特有の用語や表現があることを知っておきましょう。

日本語の意味	JIS	ISO
要 求	～とする	Shall
推 奨	～するのがよい、することがのぞましい	Should
緩やかな推奨	May ～(し)てもよい ～しても差し支えない Can ～することができる	May、Can

標準（規格）の定義	
規格 〔出所：JIS Z 8002：2006 標準 化及び関連活動—一般的な用語〕	与えられた状況において （１）最適な秩序を達成することを目的に、 （２）共通的に繰り返して使用するために、 （３）活動又はその結果に関する規則、指針又は 特性を規定する文書であって、 （４）合意によって確立し、一般に認められてい る団体によって承認されているもの。

標準化の定義	
標準化 〔出所：JIS Z 8002：2006 標準 化及び関連活動—一般的な用語〕	（１）実在の問題又は起こる可能性がある問題に 関して （２）与えられた状況において最適な秩序を得る ことを目的として （３）共通に、かつ、繰り返して使用するための 記述事項を確立する活動。

現行JISや試験方法のJISについては、日本規格協会ライブラリ、日本工業標準調査会（JISC）「データベース検索」で閲覧が可能（コピー不可）ですが、日本規格協会本部にライブラリがあり、規格、解説とも閲覧できます。（コピー不可）法律で引用される規格は、強行規定となります。規格を引用する法律の主旨も確認しましょう。

4. 標準化の役割を理解しよう

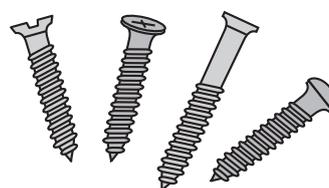
標準化には次のような役割があります。自分の参加する委員会の役割には、どれに該当するか？知っておきたいですね。

①製品の互換性・インターフェースの整合性を確保



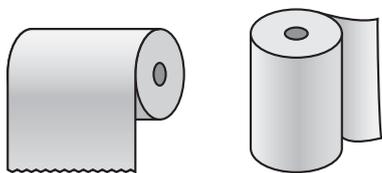
大きさ・形・電圧などを標準化して便利にする

②生産効率を向上



製品の種類、分類、性能が「単純化」され量産化が可能になり、結果的に価格が安くなる

③製品の適切な品質を確保



紙の品質などを確保することで、紙詰まりなどのトラブルを回避できる

④正確な情報の伝達・相互理解の促進



代表的なものにマーク表示など、他にも用語や記号、計量単位などを単純化し相互理解を促進する

⑤安心安全の確保



危険な事故や危害を防止⇒ 安全性を確保

⑥社会ニーズの実践



アクセシブルデザインやユニバーサルデザイン

⑦研究開発による技術の普及

⑧環境保護

⑨企業の産業競争力を強化したり、競争環境を整備

⑩貿易の促進

5. 委員会出席の前に調べよう

原案作成委員会に出席する前に調べておきたいことをまとめました。

- (1) 対象製品が実際に売られている状況を確認しましょう。インターネット販売されている場合もあることを忘れずにチェックしましょう。
- (2) 使用者、購入者の属性、使用状況、使用方法を確認しましょう。
- (3) 事故や故障、その他トラブル事例がないか調べましょう。
事故情報データベースシステムが参考になります。
http://www.jikojoho.go.jp/ai_national/
- (4) ISO、IECなど国際規格との整合性を図ることが求められている中で、海外と日本の使用状況の違いを考えましょう。
海外と日本では使い方や設置場所などが異なっていることがあります。
- (5) 委員会資料で内容が分からないことや制定の経緯や争点等を整理しておきましょう。
- (6) 書面による説明ではわからないことも多いので、実物を見ながらの具体的な説明の場があれば積極的に参加しましょう。
- (7) 原案作成委員会は、本委員会と分科会（ワーキンググループ）があります。
消費者代表委員は、本委員会のみに参加して、分科会で検討された内容を承認するという形をとることが多いです。分科会を傍聴する機会があれば積極的に参加しましょう。

6. 委員会での発言に際して

原案作成委員会での発言で、押さえておくポイントは次の通りです。

- (1) 消費者の視点からの質問・意見を大事にします。
安全確保、環境配慮、消費者保護などの幅広い視点で発言しましょう。
- (2) 安全性に関するデータや試験などは、どのような条件で試験されているか聞きます。
本当に生活しているような状況や環境を配慮して試験をしているか確認しましょう。
- (3) 事業者の考える使用範囲と、消費者の使用実態に違いがある場合、その点について意見を出しましょう。
事業者が「誤使用」と判断する使い方も、消費者が日常的に行っている使用方法や「こうした使い方があるかも知れない」と予測できる場合は誤使用とはいえません。
また高齢者・乳幼児・障がい者・言語の理解が不十分な外国人への配慮がなされているか検討しましょう。
- (4) 安全性に関する規格の場合は、使用上の注意は最低限の警告などにとどめ、製品側で安全を確保する規格を要望しましょう。
- (5) 論理的・客観的に述べましょう。
データ（出典は明示します）を示すことで、説得力のある意見となります。
- (6) 消費者にわからない業界用語について、確認しましょう。
専門用語であっても一般的な用語への置き換えが可能なものは多いです。
一般的な用語にすることで、よりわかりやすい規格になります。
- (7) 議事録を確認しましょう。

7. 委員会参加のための最終チェック

チェック	項目	コメントを書きましょう
	用語や定義を理解しましたか？	
	<p>標準化の意義を理解し、今回はどの項目に該当するか？ 考えてください</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 製品の互換性・インターフェースの整合性を確保 (2) 生産効率を向上 (3) 製品の適切な品質を確保 (4) 正確な情報の伝達・相互理解の促進 (5) 安心安全の確保 (6) 社会ニーズの実践 (7) 研究開発による技術の普及 (8) 環境保護 (9) 企業の産業競争力を強化したり、競争環境を整備 (10) 貿易の促進 	
	<p>事前調査・検討をしましたか？</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 対象製品の状況を把握 (2) 使用者、購入者の属性、使用状況、使用方法の確認 (3) 事故や故障、トラブル事例 (4) 制定の経緯や争点等を整理 (5) 国際規格との整合性 	
	<p>発言内容を事前に考えておきましょう</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 幅広い視点で発言 (2) 事業者の考える使用範囲と、消費者の使用実態の整合性（試験データ含む） (3) 安全性に関する規格の場合は、使用上の注意は最低限の警告などにとどめ、製品側で安全を確保していますか (4) 用語・議事録の内容確認 	
	啓発について、事業者と重要性を理解しあって、役割分担を行いましたか？	

啓発について考えよう

1. 規格の認知度を調べました

① 消費者啓発について「子ども服のひも」(JIS L 4129) について理解度をアンケート調査したところ消費者が知ったきっかけは、以下のとおりでした。(2016/8/1～2016/11/30)

※アンケート調査(15か所300人程度)
東京都、愛知県、愛媛県、大阪府、新潟県、長野県

① 子ども服の危険性の認識を知ったきっかけ



② 店舗で子ども服の規格について消費者に分かりやすい表示があるか調査しました。(デパート、スーパー、子ども服専門店、一般衣料店など)

(全国82店舗)

東京都(3区・4市)、愛知県(4市)、岐阜県、愛媛県、大阪府(4市)、京都府、兵庫県(2市)、奈良県、新潟県(5市)、長野県(3市)

② 店頭などで表示を見たことがありますか?



店頭表示事例

お客様各位

いつも弊社をご利用頂き、心より御礼申し上げます。

この度、日本工業規格(JIS規格)として新たに、『JIS L4129 子ども用衣料の安全性—子ども用衣料に附属するひもの要求事項』が制定されました。(2015年12月施行)

本規格は子ども服に附属するひもの長さ等を規定し、ひもが偶発的に引っ掛かるリスクを最小限に抑えることを目的とした規格となっております。従前の当社製品も、十分な安全性を備えるものでしたが、2016年春物より上記JIS規格に準じ、今まで以上に安全に配慮した商品を提供させていただく所存です。

今後ともご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

2. 啓発活動を広めよう

標準化や規格はルール作りを行えば完成ではありません。社会的・国際的に認知されなければ浸透しません。そのためには啓発活動は欠かすことができません。

今回の子ども服のひもに関する（JIS L 4129）の普及調査結果に基づく課題を整理し、今後の啓発活動の参考としました。

調査データを見ると、規格制定または子ども服のひもが危険と知ったのは、「新聞」「テレビ」などのメディアが圧倒的に多いですが、継続して毎回取り上げられるかは不明です。

消費者と事業者、行政などの連携によって大きな啓発パワーになり、社会に訴求することができます。

今後の色々な啓発パターンを検討しましょう

担 当	啓 発 策
消費者（団体）ができる啓発	（例）啓発リーフレットを作成 1. 2.
事業者（団体）の協力をえて行う	（例）啓発リーフレットを店舗で配布してもらう 1. 2.
事業者（団体）・行政と共同で行う	（例）啓発リーフレットを共同で作成する 1. 2.

〔参考〕標準化の提案や相談をするには

① JISC / JSAサイトへ意見提出を行う

《連絡先》

JISC (日本工業標準調査会)

消費者関連のページ

⇒<http://www.jisc.go.jp/policy/consumer.html>

E-mail : jisc@meti.go.jp

(参考) JIS原案作成に関する情報提供

<http://www.jisc.go.jp/jis-act/drafts-preparation.html>

JSA (一般財団法人日本規格協会)

規格開発部消費者関連標準化推進室

<http://www.jsa.or.jp> E-mail : crso1@jsa.or.jp

Tel : 03-4231-8520 Fax : 03-4231-8655

② JIS原案作成委員会に参加する

⇒消費者としての効果的な参加のために、必要な知識・ノウハウを学ぶ。

⇒JIS原案作成委員会に（組織の代表として）オブザーバーまたは委員として参加する。

《問合せ例》

Q. 「どのようなJISが作られようとしているの？」

～参照先：JISC (日本工業標準調査会) サイト～

JIS作業計画の公開及びJISCへの意見陳述について

(<http://www.jisc.go.jp/jis-act/plan-ref.html>)

Q. 「(組織の代表として) こうしたJIS作りの委員会に参加したい／今後参加していきたいのだが・・・」

以上お問合せ先：JSA規格開発部消費者関連標準化推進室

E-mail : crso1@jsa.or.jp

Tel : 03-4231-8520 Fax : 03-4231-8655

標準化で社会や世界を明るくしよう！ 私たちは応援します！

nacs

NIPPON ASSOCIATION OF CONSUMER SPECIALISTS

<http://www.nacs.or.jp>

公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会